

参議院議員通常選挙のお知らせ

7月11日(日) は参議院議員通常選挙の投票日です。これから
の国政を決める重要な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

○投票

7月11日(日) 午前7時から午後8時まで

投票する場所は、市内18投票区投票所

○投票できる方

日本国民で昭和59年7月12日以前に生まれた方(公民権停止者は投票できません)

平成16年3月23日以前に都留市へ転入された方(平成16年3月24日以降に転入された方は、転入前の市区町村へ行き投票を行うか、または、転入前の市区町村の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、都留市で不在者投票を行ってください。)

○投票所入場券

各有権者あてに郵送している入場券の氏名・住所・投票所などを確認し、投票所へ持参してください。

○期日前投票

投票日当日に、仕事やその他の理由で投票所に行つて投票できない方は、期日前投票をすることができます。

期間 7月10日(土)まで(土・日曜日も投票できます。)

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 都留市役所 1階ロビー

必要なもの 投票所入場券

○不在者投票

県の指定を受けた病院や老人ホームなどの施設に入院または入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

○投票の方法

・山梨県選出議員選挙・候補者の氏名を書きます。
・比例代表選出議員選挙・政党が届け出た名簿に載っている候補者の氏名または政党名などを書きます。
(注意：候補者名は、県選出議員の候補者ではありません。)

○開票

日時 7月11日(日) 午後9時から

場所 谷村第一小学校体育館

問合先 都留市選挙管理委員会



山梨県東部広域連合主催

「県域ふれあい探検バス」参加者募集

山梨県東部広域連合では、圏域市町村の皆さんに他の市町村への理解を深めていただくため、市町村の主な施設を見学する「圏域ふれあい探検バス」を次の日程で運行します。



運行日時 8月20日(金) 午前8時40分 都留市文化会館(YLO)出発
見学場所

- 東電(株)葛野川発電所及びダム(大月市)
- 水源公園(丹波山村)【昼食時間有】
- 丹波山温泉のめい湯・高齢者福祉センター(丹波山村)
- 多摩源流小菅の湯・周辺農林業体験施設(小菅村)
- 羽置の里 びりゅう館(上野原町)

要件 市内在住者

定員 一般 14名

親子 3組(小・中学生とその保護者の2人を1組とする)

※定員を超えた場合にはそれぞれ抽選とします。

応募方法 電話、直接、官製はがき、Eメールにて受け付けます。

必要事項 住所・氏名・年齢・郵便番号・電話番号。(児童生徒の場合は学校名・学年も付記)ただし、複数応募の場合は無効とします。

募集締切 7月30日(金)午後5時まで

(郵便の場合は締切日までに必着)

※定員超過による抽選の結果は、当選者への案内状の発送をもって発表とします。

参加料 昼食代として運行当日に1,000円を徴収します。

その他 詳細については、参加決定者あてに連絡します。

申込・問合先

〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号

都留市役所 政策形成課 企画担当

Eメール: kikaku1@city.tsuru.yamanashi.jp

市民生活課からのお知らせ

国民年金

申請免除の対象期間は7月から翌年6月までです！

国民年金には、前年の所得が一定額以下であったり、失業・災害により納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の全額もしくは半額の納付が免除される制度があります。

手続きは国民年金担当窓口までお願いします。

☆ご注意下さい！

平成16年6月分まで免除承認を受けている方

7月分以降も引き続き保険料免除を希望される方は、7月から8月末までに今年度分の申請手続きが必要となります。

児童手当

児童手当の支給対象年齢が義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに引き上げられました。

平成16年9月30日までに手続きすると、平成16年4月1日にさかのぼって受給できます。

早めに手続きを済ませてください。

問合先 市民生活課 国民年金担当